

# じんけん

テーマは“きずな”

## 写真・標語募集



人と人の結びつきを感じる瞬間や、心あたたまる光景など、あなたが「きずな」を感じる場面や人権についてのあなたの思いを写真や標語で伝えてみませんか。

“今年もみなさんからのご応募お待ちしております。”

【応募期間】 標語：令和4年10月3日（月）～令和4年10月28日（金）  
写真：令和4年10月3日（月）～令和4年11月11日（金）

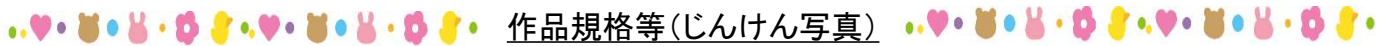
【応募資格】 泉南市に在住・在学・在勤の方

【応募方法】 作品のタイトルと写真説明（30字程度）、もしくは、じんけん標語、住所、氏名（ふりがな）、電話番号、年齢を記載し、人権推進課へ持参・郵送・Eメールで送付してください。（裏面の応募票を使用していただいても結構です）

【その他】 ・応募者全員に参加賞贈呈  
・応募作品は、11月22日（火）～27日（日）の期間、イオンモールりんくう泉南2階イオンホールで開催される人権 作品展にて展示予定。  
（新型コロナウイルス感染拡大の状況により中止となる場合もあります）

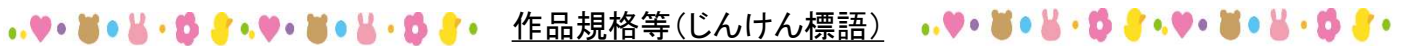
【問合せ】 〒590-0592（住所不要）人権推進課「じんけん写真・標語」係  
TEL：072-480-2855／FAX：072-482-0075  
E-mail：jinken@city.sennan.lg.jp

※作品規格・応募票等は裏面にあります。



作品規格等(じんけん写真)

- ①四つ切りサイズ(254ミリ×305ミリ)もしくはL版サイズ(89ミリ×127ミリ)の紙写真による提出。  
または、JPEG形式のデジタル写真によるデータ提出。(カラー、白黒いずれも可)。組み写真・合成等画像加工した作品は不可。
- ②応募作品は1人1点。
- ③応募者本人が1年以内に撮影したもので、未発表作品。
- ④被写体本人の承諾を得た作品で、応募作品に対する被写体の中の権利保有者からの苦情・異議申し立てがあった場合の責任はすべて応募者に属するもの。
- ⑤応募作品の使用権は主催者(泉南市)に帰属し、泉南市の人権啓発関係等において無償で使用できるもの。
- ⑥応募作品は返却しません。



作品規格等(じんけん標語)

- ①応募作品は1人1点。
- ②文字数は30字以内。
- ③応募作品は未発表で、他に応募していないもの。
- ④応募作品は返却しません。



その他



- ・応募者全員に参加賞贈呈
- ・応募作品は、11月22日(火)～27日(日)の期間、イオンモールりんくう泉南2階イオンホールで開催される人権作品展にて展示予定。  
(新型コロナウイルス感染拡大の状況により中止となる場合もあります)



送付先・問合せ



〒590-0592(住所不要)人権推進課「じんけん写真・標語」係  
TEL:072-480-2855/FAX:072-482-0075  
E-mail:jinken@city.sennan.lg.jp

<じんけん写真・標語 応募票>

応募される作品に○をつけてください ・ じんけん写真 ・ じんけん標語

氏名	フリガナ	年齢		電話番号	
住所	〒				
タイトル	【写真のタイトルをお書きください】				
【標語、または人権を感じる事ができる写真の説明をお書きください。(30字程度)】					